

最近の管内情勢について

いわき労働基準監督署長 泉 川 茂

日頃から、石井会長はじめ会員の皆様方には当署の行政運営に多大なるご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、除染や復興需要がピークを過ぎたと言われているものの、当署管内における求人倍率は高水準を維持しており、人手不足感は引き続き強まっています。東日本大震災・原発事故からの復興・創生を持続的に進めるためには、これを支える人材の確保が重要であり、皆様におかれましても、仕事と生活の調和の実現に向け、長時間労働を前提としたこれまでの職場慣行を変え、年次有給休暇の取得促進に取り組むなど「魅力ある職場づくり」に努められるようお願いいたします。また、長時間労働に起因する脳・心臓疾患、精神障害に係る労災請求事案もあり、当署におきましては、過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場に対して監督指導を強化しています。

一方、昨年の当署管内の労働災害発生状況を見ますと、全産業では休業4日以上災害が369件と、平成27年に比べ16件（4.2%）の減少と3年連続して減少しました。しかし、この減少幅では、平成25年度から29年度までの間に、休業4以上の死傷者数を平成24年と比較して15%以上減少させることにしている第12次労働災害防止推進計画において、目標値の338件を達成することができません。主に、第3次産業において減少傾向が見られないことが原因の一つですが、今年度が第12次労働災害防止推進計

画の最終年度ですので、当署としては目標達成のために全力で取り組んで参りたいと考えておりますので、皆様には更なる労働災害防止の徹底をお願いします。

福島県は、復興・創生期の2年度目を迎え、近隣地区の避難指示区域の解除が進む中、今も当署管内では復興・創生に向けた多くの事業が進められています。これらで働く労働者の安全・健康、適正な労働条件の履行確保が当地区の復興・創生のカギを握っていることから、引き続き重点課題として取り組むこととしております。

当署では、働く方々の健康や生活を守るため、職員一同全力で労働基準行政の推進に取り組んで参りますので、今後とも一層のご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

